



# 1

## 随意契約理由書

### 1 委託名称

中浜下水処理場外7か所高濃度PCB含有廃棄物処理業務委託

### 2 契約の相手方

中間貯蔵・環境安全事業株式会社 北九州PCB処理事業所

### 3 随意契約理由

本件は、中浜下水処理場、今福下水処理場、東野田抽水所、放出下水処理場、片江抽水所、住之江下水処理場、平野下水処理場及び平野市町抽水所にて保管している物件（高濃度PCB含有安定器等）の処分を行うものである。

PCBを含有する安定器等は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により特別管理産業廃棄物に指定され、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づいて保管事業者が自らの責任において適切に処理しなければならない。また、処理にあたっては、前記法令に基づく許可を有する施設が行わなければならないことが規定されている。

本件における法令に基づく許可を有し高濃度PCB含有機器の処理ができる事業者は、全国において唯一、国の全額出資により設立された前記業者しか存在しない。従って、この1者を契約相手方として選定する。

### 4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

### 5 担当部署

建設局東部方面管理事務所設備課（電話番号 06-6969-5847）

# 2

## 随意契約理由書

### 1 委託名称

平成 30 年度 建設局保管高濃度ポリ塩化ビフェニル (PCB) 等含有廃棄物処分業務委託

### 2 契約の相手方

中間貯蔵・環境安全事業株式会社 北九州 PCB 処理事業所

### 3 随意契約理由

本件は、「嬉ヶ崎橋左岸取付高架橋 橋下」「西江口橋左岸取付坂路橋 橋下」にて保管している高濃度 PCB 含有廃棄物の処分を行うものである。

保管中の PCB を含有する塗膜滓等は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により特別管理産業廃棄物に指定され、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づいて保管事業者が自らの責任において適切に処理しなければならない。

処分にあたっては、中間貯蔵・環境安全事業株式会社が全国で唯一、法令に基づく許可を有する事業者であるが、塗膜滓を含む汚染物等の処分は北九州の事業所のみ受け入れているため、上記の相手方と随意契約を行うものである。

### 4 根拠法令

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

### 5 担当部署

建設局道路部橋梁課 (電話番号 06-6615-6820)

# 3

## 随意契約理由書

### 1 委託名称

海老江下水処理場外7か所高濃度PCB含有廃棄物処理業務委託

### 2 契約の相手方

中間貯蔵・環境安全事業株式会社 大阪 PCB 処理事業所

### 3 随意契約理由

本件は、海老江下水処理場、西野田倉庫、中浜下水処理場、城北抽水所、放出下水処理場、津守下水処理場、市岡下水処理場及び千島下水処理場にて保管している物件（高濃度PCB含有安定器等）の処分を行うものである。

PCBを含有する安定器等は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により特別管理産業廃棄物に指定され、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づいて保管事業者が自らの責任において適切に処理しなければならない。また、処理にあたっては、前記法令に基づく許可を有する施設が行わなければならないことが規定されている。

本件における法令に基づく許可を有し高濃度 PCB 含有機器の処理ができる事業者は、全国において唯一、国の全額出資により設立された前記業者しか存在しない。従って、この1者を契約相手方として選定する。

### 4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

### 5 担当部署

建設局北部方面管理事務所設備課（電話番号 06-6462-1519）

# 4

## 随意契約理由書

### 1 委託名称

市内一円遠方監視装置点検業務委託ー 2

### 2 契約の相手方

株式会社沖電気カスタマアドテック 関西支社

### 3 随意契約理由

本業務は、河川附属設備の機器運転監視及び河川水位の状態監視を行っている機器の点検を行うものである。

本設備は、沖電気工業株式会社が設計製作したもので、点検業務の実施及び故障原因の解析にあたってはメーカー独自の技術が必要であり、製作会社でしか適切な履行が確保できない。

また、製造物責任の所在を明確にさせるとともに、点検業務の一貫した保証を持たせる必要があることに加え、万一の事故時における迅速な原因究明及び復旧にあたっては、当該設備の構造を熟知している技術者を常時確保していることが不可欠であることから、製作会社からアフターサービスを移管されている上記業者に随意契約を行う。

### 4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

### 5 担当部署

建設局企画部工務課（道路公園設備担当）（電話 06-6615-6647）